奈良県起業家支援事業

過度な東京への一極集中の是正と県内の担い手確保のため、起業に伴う資金面での障壁を軽減し、事業の成長を加速化するための伴走支援を行うことにより、本県経済を牽引するスタートアップ企業を創出する。

奈良県
経営支援課

補助（最大75万円×3者）

市町村

移住支援金補助　最大100万×3者
※起業支援金の交付を受けた者で、かつ、東京23区（在住者or通勤者）から奈良県内に 移住してきた場合に支給

委　託

起業支援金補助（2,000万円：補助率1/2、最大200万円×10者）

受託者

〇業務内容

- 「起業支援金」受給希望者の
  公募・周知・審査　　応募枠 ：10者

- **伴走支援**
  - ・事業計画の確認、相談対応
  - ・事業進捗状況の確認、指導
  - ・資金計画、労務管理、マーケティング、販路拡大等の経営支援

起業家の募集・審査
伴走支援

起業家

〇起業支援金受給資格

- 補助金公募開始以降、補助事業期間終了日までに個人開業届or法人設立、付加価値の高い分野での事業継承or第二創業
- 奈良県に居住していることor居住する予定であること
- 地域課題に取り組む、社会性、事業性、必要性の観点を持ったビジネスプランであること等

〇対象経費

人件費、店舗等賃料、設備費、原材料費、借料、知財関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング費、広報費　等

奈良県起業家支援事業

【スケジュール（予定）】

４月	委託事業者の公募開始
５月	委託事業者の決定
６月	起業支援金（起業家）の募集開始
８月	審査会実施、起業支援金受給者決定
決定以降	伴走支援（２月末まで）
	移住支援金申請※
	開業（２月末迄）
事業終了後	起業支援金実績報告（起業家）、委託業務実績報告（委託事業者）

※移住支援金の申請は移住先の市町村となります。移住支援金の事業開始時期等制度の内容は市町村により異なる場合がありますので、各市町村へお問い合わせください。